に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑾　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑿　競争参加資格の確認の通知において、技術提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行う。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者の参加　上記２⑴②に掲げる一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者も上記５⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒃　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeo Ochi Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of inprovement of Tokyo-Gaikan chuo Junction The north side ramp

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 3 October 2014.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 4 March 2015 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 4 March 2015).

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex2525)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年９月４日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　三浦　真紀

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　平成26―29年度　高松サンポート合同（南館）建築工事

⑶　工事場所　香川県高松市サンポート３―33

⑷　工事内容　本工事は、次に掲げる建築工事を施工する。

建物用途：庁舎（増築）

建物構造：鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造）地上11階建、塔屋１階、地下１階

建物規模：延べ床面積　22,321㎡

工事内容：庁舎　増築１棟
既存庁舎　改修一式
駐輪場、屋外排水設備、舗装、雑工作物　新設一式
樹木　新植一式
取り壊し　取り壊し一式

⑸　工期　平成29年７月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　鋼材（鋼板）約3,000ｔ、生コン約6,000㎥

⑺　工事の実施形態

１）本工事は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型）の適用工事である。

２）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

３）本工事は、品質確保のための体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

４）本工事は、競争参加者から見積の提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。

予定価格の算定に必要な項目について見積価格を記載した見積書及び根拠資料の提出を求め、その妥当性が確認できた見積価格を予定価格作成のための参考とする工事である。

なお、提出を求める項目は直接工事費のうち①鉄筋の加工組立、②型枠（材工共）及び③内装ボード（材工共）とする。

⑻　本工事は、主要な工事材料の積算数量を記載した「工事数量総括表」を、設計図書である特記仕様書の別表として新たに加えることで、契約事項として、位置付ける試行工事である。

⑼　本工事は、資料提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えるものとする。

⑽　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

2　競争参加資格

次の⑴から⒀までの要件を全て満たす者（単体企業）又は⑴から⒀までに掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年９月４日付け四国地方整備局長）に示すところにより、四国地方整備局長から「平成26―29年度　高松サンポート合同（南館）建築工事」に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　四国地方整備局における平成25・26年度一般競争参加資格のうち、「建築工事」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始